

地域別展開施策に係る基礎調査業務委託 企画コンペ実施要領

1 業務の目的

本県の総合計画である「未来みやざき創造プラン」の改定にあたり、地域別展開施策の検討材料として、県内を8地域（宮崎・東諸県、南那珂、北諸県、西諸県、西都・児湯、日向・入郷、延岡、西臼杵）に分け、各地域の現状を踏まえた課題や特性などの基礎的なデータを収集及び整理することを目的とする。

2 業務内容

(1) 基礎データの収集・整理

各地域（8地域）における人口や経済状況、また、2030年までに予定される主なイベントやインフラ整備の予定など、基礎的な情報の収集・分析及び整理を行う。

※ 「イベント」の規模は、県全体、又は全国的・国際的なものなど、ある程度大きいイベントとする。

(2) 地域別県民会議に係る事務

各地域（8地域）において、2回ずつ開催する地域別県民会議（7月、10月頃）に関して、以下の①～⑤の作業を行う。

※ 会議は、各地域ごとに「人」「暮らし」「産業」の3部会で、ワークショップ形式により実施する。

① 県民会議メンバーへの開催案内の送付（郵送）

※ 日程調整、会場選定及び開催案内の作成は、県が行う。

※ メンバー数は、県全体で150名（1地域あたり20名程度）を想定している。

② 県民会議メンバーのマイナンバー及び謝金等の振込口座の確認・管理

③ 会議への出席（会場設営の補助、記録及び写真撮影）

※ 会議で使用する文房具等の準備及び会議の進行は、県が行う。

④ 議事録の作成（主要なものを簡条書き）

※ 議事録については、原則、会議後5日程度で納品するものとする。

⑤ 県民会議メンバーへの謝金等の支払

※ 謝金は、1回の出席につき、3,500円/人（旅費込み）とする。

※ 支払方法は原則として振込とする。ただし、特段の事情がある場合は現地での支払等も可能とする。

※ 県民会議メンバーの欠席等も想定されるため、謝金は実績に応じて支払うものとする。

3 委託料

委託料は、2,583,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）を上限とする。

※ 履行までに要するすべての経費を含む。なお、支払は概算払とする。

4 委託期間

契約締結の日から平成31年1月31日（木）まで。

5 参加資格

次の（1）～（8）の要件を全て満たす法人であること。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者。
- （2）政治活動及び宗教活動を事業目的としない者。
- （3）宮崎県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者。
- （4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者と見なす。
- （5）本業務について、十分な業務遂行能力を有し、過去に本業務と同等程度の受託実績を有する者。
- （6）県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に未納がない者。
- （7）この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、委託者や宮崎県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていない者。
- （8）宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第2号に規定する暴力団又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者。

6 企画コンペ方法

（1）事前説明会

- ① 日時 平成30年5月17日（木）午前10時から
- ② 場所 宮崎県庁 附属棟2階 203号会議室

※ 企画コンペに参加しようとする者は、原則、事前説明会に参加すること。なお、事前説明会に参加しなくても企画コンペへの参加は可能とする。

※ 事前説明会の参加者は、平成30年5月15日（火）午後5時までに、参加申込書（別紙様式1）に必要事項を記入の上、ファックス又は持参により提出すること。ファックスの場合は、送信の事前又は事後に必ず電話で確認を行うこと。

(2) 提出書類

各社の提案は1社1案に限定する。

① 企画提案書 7部 (A4版) (正本1部、副本6部)

- ※ 副本は会社名が一切入っていないこと。
- ※ 企画提案書の内容については、以下の事項を含めるものとする。
 - ア 県民会議へ派遣する人数について
 - イ 地域別展開施策基礎データの収集及び整理手法について
 - ウ 特に配慮した点について

② 見積書及び見積明細書 7部 (正本1部、副本6部)

- ※ 副本は会社名が一切入っていないこと。
- ※ 積算内訳を記入すること。
- ※ 見積金額は、消費税及び地方消費税額込みの金額とすること。
- ※ 宛名は「宮崎県知事 河野 俊嗣」とすること。

③ 会社概要に関する資料 1部

- ※ 既存のパンフレット等で可

④ 同種又は類似業務の実績に関する書類 1部

- ※ 既存のもの及び過去5年以内の地方公共団体との契約実績

(3) 提出期限 平成30年5月28日(月)午後5時まで(必着)

(4) 審査方法及び審査基準

① 審査方法

書類審査方式とし、提出された企画提案書等を次の審査項目について総合的に審査の上、決定する。参加者が1者のみの場合は、その企画提案書等を審査し、契約の相手方とするかどうかを決定する。審査に当たっては、必要に応じて資料の詳細等について説明を求める場合がある。

② 審査基準

- ア 業務処理要領を踏まえた内容で、目的が達成されているか。
- イ 業務実施に当たり、組織や人員配置等の適切な体制が確保されているか。
- ウ 経費の積算が適正で、かつ本業務の適切な履行が期待できるか。
- エ 計画的な業務スケジュールとなっているか。
- オ 過去に本業務と同等程度の調査等の実績があるか。

(5) その他

- ① 企画提案に要する一切の費用は、各社負担とする。
- ② 提出された書類は返却しない。
- ③ 提案内容についての質疑は、質問書(様式任意)をファックス、電子メールに

より5月23日（水）午後5時まで受け付ける。送信の事前又は事後に必ず電話で確認を行うこと。

- ④ 採用された企画書は、協議の上、変更する場合がある。
- ⑤ 選定結果については、全提案者に書面にて連絡する。
- ⑥ 決定した提案者と業務打合せを行い、委託契約を締結する。なお、契約に要する費用は受託者の負担とする。

7 スケジュール

平成30年5月10日（木） 実施公告
平成30年5月17日（木） 事前説明会
平成30年5月28日（月） 企画書等提出期限（午後5時まで）
平成30年6月 8日（金） 選定結果通知（予定）

8 書類提出先及び連絡先

宮崎県 総合政策部 総合政策課 企画担当 平田、松田
〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号
電 話 0985-26-7607（直通）
FAX 0985-26-7331
E-mail sogoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

(別紙様式1)

宮崎県総合政策課 企画担当 行き
(FAX 0985-26-7331)

※ 提出期限：平成30年5月15日(火)午後5時まで

平成30年 月 日

「地域別展開施策に係る基礎調査」に係る業務委託企画コンペ
事前説明会参加申込書

会社名 代表者名	
所在地	
担当者名	部署名： 役職名： 氏名：
連絡先	電話： FAX： E-mail：

※ FAX送信後は、確認のため、宮崎県総合政策課 企画担当まで御連絡ください。
【電話：0985-26-7607】